

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：永野・澤村・奈良井]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

## 令和5年度 病害虫発生予察情報 注意報第2号

令和5年8月1日

島 根 県

斑点米カメムシ類の発生が過去10年間で最も多く、斑点米被害の発生が懸念されますので注意報を発表します。

発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除をお願いします。

### 記

- 1 病害虫名 水稻 斑点米カメムシ類
- 2 発生地域 県内全域
- 3 発生時期 7月下旬以降
- 4 発生量 多い

### 5 注意報発表の根拠

- 1) 7月下旬に出穂している極早生ほ場ですくい取り調査を行ったところ、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は81.8% (平年51.6%)、平均捕獲虫数は6.7頭/20回振り (平年3.1頭)と発生量は平年に比べて多い (図1)。
- 2) 主要種はアスジカスミカメであるが、ホソハリカメムシなどの大型のカメムシ類 (図3～5)の発生ほ場率81.8% (平年45.1%)、平均捕獲虫数が2.6頭/20回振り (平年1.0頭)と平年に比べて多い (図2)。
- 3) 1か月予報 (7月27日広島地方気象台発表)によると、向こう1か月の気象は本種の発生を抑制する要因とはならない。

### 6 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、ほ場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- 2) 粒剤による防除は出穂期～7日後に3cm程度の湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後、成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) ほ場内のヒエ類などはカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- 4) 薬剤の使用に当たっては、本県農作物病害虫雑草防除指針の注意事項を遵守する。
- 5) 最新の農薬登録情報は、農林水産省農薬登録情報提供システム (<https://pesticide.maff.go.jp/>)で確認する。

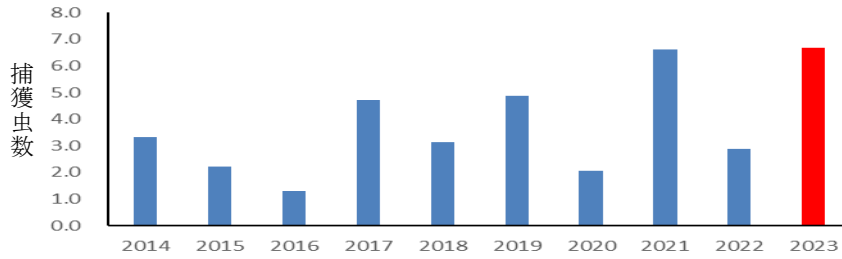


図1 斑点米カメムシ類の平均捕獲虫数（水田20回振り7月下旬調査）

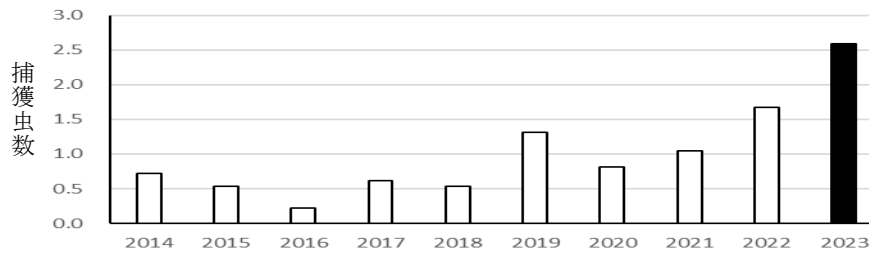


図2 大型の斑点米カメムシ類\*の平均捕獲虫数（水田20回振り7月下旬調査）  
 ※ホソハリカメムシ、イネカメムシ、クモヘリカメムシなど



図3 ホソハリカメムシ  
（成虫）



図4 イネカメムシ  
（成虫）

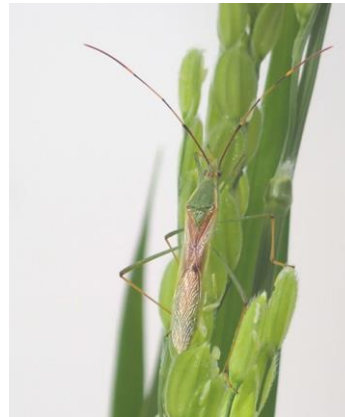


図5 クモヘリカメムシ  
（成虫）

**島根県病害虫防除所**

（島根県農業技術センター 資源環境研究部 病虫科）

〒693-0035 出雲市芦渡町 2440

TEL 0853-22-6772

FAX 0853-24-3342

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo\\_tech/byougaityuu/](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo_tech/byougaityuu/)

○病害虫防除所のホームページでは発生予察情報の他、各種情報を掲載しています。